

令和5年7月6日

猪名川町立学校・園
保護者様

猪名川町教育委員会

町立学校・園施設の一時閉鎖について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から本町教育の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、学校・園における節電等の対策を講ずるとともに、教職員の休暇取得を促し、心身の健康の維持及び増進に努めるため、勤務実績として出勤する教職員が最も少ない以下の期間、町立学校・園施設を下記のとおり一時閉鎖することとします。

つきましては、学校・園施設の一時閉鎖の趣旨について、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 取組実施期間

令和5年 8月11日（金・祝）～15日（火）の5日間

2 取組実施内容

上記の期間中、原則として町立学校・園施設を閉鎖するとともに、学校・園における教育活動及び教職員の業務を休止します。これに伴い、学校・園開放業務も休止となります。

3 取組対象学校・園

全ての町立幼稚園・小学校・中学校

4 その他

（１）「学校・園施設の一時閉鎖」について、町広報紙（8月号）及び町ホームページに掲載します。

（２）8月11日（金・祝）から15日（火）の緊急連絡先については、以下のとおりです。

猪名川町教育委員会事務局 学校教育課 TEL: (072) 766-6006

※土・日は猪名川町役場の警備室に繋がります。